

# 組合 NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University  
金沢大学教職員組合執行委員会  
金沢市角間町  
Tel.076-262-6009(FAX同じ) / 角間内線2105  
E-mail kanazawa@ku-union.org  
ホームページ <http://www.ku-union.org/>

2017年3月3日

通巻1251号

## この号の内容

TOEIC-IP試験監督  
駐車場有料化

書  
提出  
申入

## これ以上の多忙化は無理、健康的な働き方を TOEIC-IP試験監督について申入れ

昨年12月2日、柴田理事から、本来はエクストラな業務であるTOEIC-IPの試験監督を無償で行うことを求める通知が出されました。近年は教員・職員を問わず多忙化に拍車がかかり、みな疲弊しています。ことある毎に不合理な理由を付けて、多忙化を進める大学に対して、以下の申入れをしました。私たちは、やりがいのある 健康的な働き方 の実現を目指しています。教職員のみなさん、働き方について疑問や不信に思われることがありましたら組合までご相談ください。

2016年3月3日

国立大学法人金沢大学  
学長 山崎 光悦 様

金沢大学教職員組合  
執行委員長 田邊 浩

### TOEIC-IPの試験監督について

過日実施されたTOEIC-IPの試験監督業務について  
下記のとおり申し入れます。

記

1. TOEIC-IPの試験監督業務については、裁量労働制を適用せず、勤務時間を管理し、必要に応じて振替、時間外労働手当等の支給を行うこと。
2. TOEIC-IPを大学生協などの外部団体に委託すること。

(趣旨)

専門業務型裁量労働制に関する労使協定第6条によれば、「裁量労働勤務者が入学試験、オープン・キャンパスなどの大学の行事に、具体的な指示・命令を受け、1日の大部分の時間の業務従事を命ぜられた場合には、裁量労働制を適用せず、勤務時間を管理し、必要に応じて振替、時間外労働手当等の支給を行う」と定められています。TOEIC-IPの試験監督業務のために拘束される時間は半日(3時間弱)または1日(6時間弱)です。業務が1日に及ぶ場合は、労使協定が定める「1日の大部分の時間」に該当しますし、半日の場合であっても、試験監督業務に関する準備(マニュアル確認等)に要する時間を含めると相当な時間に及びます。

担当者のほとんどが部局長等から要請されたものであり、拒否することが難しいことを考えると、実質的には業務命令であることは明らかです。

TOEIC-IP の試験監督業務を期末試験業務と同類視する説明がなされているようですが、試験方法を決める裁量があることに加えてほぼ全教員が関係する期末試験に対してTOEIC-IP の試験監督業務は限られた教員のみが担当するものであり、特殊勤務に該当するものと考えます。

TOEIC-IP試験の実施時期は、期末試験、学位論文審査、入学試験等の通常の業務が最も多忙な時期であり、試験監督者の負担は明らかに過度なものです。

英語力アップ、TOEICの取得点数アップを本学の目標とすることの是非は置くとしても、TOEIC-IPの試験監督を教員が行う合理的な理由はなく、実施監督者の推薦依頼（平成28年12月2日）にも正当性がありません。TOEIC-IPを利用するとしても、生協等の団体に委託すべきだと考えます。

裁量労働制における1日の所定労働時間は7時間45分とされながら、近年の多忙化でオーバーワークが発生しています。そのことを顧みず、このような形でさらに業務負担を増大させる指示は看過できません。そもそも、学生の受験料負担を無くす代わりに教職員から無償で労働力の提供を求めることは筋違いです。最後に教職員の労働力は無償ではないことを申し添えます。



## 駐車場有料化は延期されています

みなさん、お気づきかと思いますが、駐車場の有料化は延期されています。大学からは、「有料化しても利用者が利便性の向上を実感できなければ理解されないし、それには時間がかかる」との説明がありました。

組合は、キャンパスの立地という初期条件は如何にしても克服しがたく、そもそも有料化は技術的にも思想的にも無理があることを度々指摘してきました。大学としても私たちの主張を認めざるを得なかったのだと推察します。私たちの主張が合理的であったということであり、有料化延期が運動の結果であることは明らかです。再び大学から有料化の提案がなされないよう、引き続き注視していきます。